アドバイス・レポート

平成23年5月13日

平成22年11月11日付で第三者評価の実施をお申込みいただいた社会福祉法人京都福祉サービス協会 小川事務所につきましては、第三者評価結果に基づき、下記のとおりアドバイスをいたしますので、今後の事業所の運営及びサービスの提供に役立ててください。

記

	○定期的なアセスメントの実施
	アセスメント、リアセスメントについては大変丁寧になさ
	れていました。また、利用者ファイルを非常に見やすく整理
	整頓されています。
	○研修体制
	人材育成、研修体制が整っています。特に常勤新人職員の
特に良かった点と	3ヶ月フォローアップ(プリセプティ制度)が素晴らしく、
その理由(※)	「Plan-Do-See」を繰り返すマンツーマン体制で、力を入れ
C SV ZII (M)	て新人研修に臨まれているのがわかります。また、162人全
	ての登録ヘルパーが同じ研修を受講できるように、月に10
	数回の同一研修を開催し、受講の機会を提供しています。
	○労働環境への配慮
	職員に対して、全員が有給休暇の取得ができるような配慮
	・管理がなされています。
	○ 苦情への対応
	「苦情はプライバシーと捉えて公表していない」とのこと
	です。また、アンケートを全利用者に送るのではなく、認知
	症の利用者については「混乱させてはいけない」や「回収で
	きないのでは」との考えから送付をしていません。
特に改善が	○ 第三者への相談機関への確保
望まれる点と	カウンセラーの窓口が事業所関係者であり、上司や人間関
その理由(※)	係等の悩みを打ち明けられる環境が整っているとはいえな
ての理由(公)	いのではないでしょうか。
	○ 身体拘束禁止の明示
	人権の勉強会や研修はされていましたが、身体拘束につい
	ての明示がなく、身体拘束禁止や虐待の研修がなされていま
	せん。

介護サービス第三者評価事業

本事業所は、見本、手本となる人材に恵まれた職場とお見受けしました。組織形成図が確立され、国が謳う10人に1人のサービス提供責任者のチームケアが実動できています。職員の研修受講に対しては事業所加算の取得という継続目標にむけて、同じ研修を月に10数回も繰り返し行うという努力に大変感心しました。この努力が月に2名程度の登録へルパー希望者がいるという実績にもつながっていると思います。今後は、法人内外の多くの事業所と切磋琢磨し、京都になくてはならない事業所として発展していただきたいと思い、以下の点についてアドバイスいたします。

具体的なアドバイス

- 利用者アンケートは利用者の状態に関わらず、全ての方 に送付をするようにしてはいかがでしょうか。
- 事業所内での問題を相談できる第三者の相談窓口を確保 してください。
- 人権に関する研修はしっかりと取り組んでおられますの で、その中で身体拘束禁止や虐待防止研修を実施しては いかがでしょうか
- 事業所加算を取得されていますので、事業所内掲示の重要事項説明書にもその明示をしてください。また、訪問介護と居宅介護支援事業所にはそれぞれの重要事項説明書の明示をしてください。

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントを「評価結果対比シート」に記載しています。

(様式6) **評価結果対比シート**

事業所番号	2670200316
事業所名	京都福祉サービス協会小川事務所
受診メインサービス (1種類のみ)	訪問介護
併せて評価を受けた サービス(複数記入可)	居宅介護支援
訪問調査実施日	平成23年 3月 7日
評価機関名	社団法人 京都社会福祉士会

	 				= = : /=	Γ / + ⊞			
大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果 自己評価 第三章				
					目己評価	第二者評価			
I 介	護サー	ビスの基本方式	計と	組織					
	(1)組箱	(1)組織の理念・運営方針							
		理念の周知と実践	1	組織の理念及び運営方針を明確化・周知している。また、法人の 経営責任者(運営管理者含む)及び事業所のスタッフ全員が、理 念及び運営方針に沿ったサービスの提供を実践している。	Α	Α			
		組織体制	2	経営責任者(運営管理者含む)は、公正・適切なプロセスで意志 決定を行い、組織としての透明性の確保を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		1.組織の理念や運営方針は明確化・周知されています。掲示され 問介護も居宅介護支援も内容が同じものでした。 2.管理者は、組織の決定事項を組織形成図どおりに周知している た。					
	(2)計画	Īの策定							
		事業計画等の策 定	3	組織として介護サービスの向上に向けた計画を策定するとともに 着実に実行している。また計画策定には多角的な視点から課題を 把握している。	Α	А			
		業務レベルにおけ る課題の設定	4	各業務レベルにおいて課題が設定され、各部門全体が課題の達成 に取り組んでいる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)		3.組織形成が明確化されており、事業計画もしっかり組まれ、四がなされています。 4.組織内で定期的にヒヤリングがなされており、個々のヘルパーでれていることを確認しました。					
	(3)管理	者等の責任とし	ーク	゙ ーシップ					
		法令遵守の取り組 み	5	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組みを行っている。	Α	Α			
		管理者等による リーダーシップの 発揮	6	経営責任者又は運営管理者は、自らの役割と責任を職員に対して 表明し、事業運営をリードしている。	Α	Α			
		管理者等による状 況把握	7	経営責任者又は運営管理者は、事業の実施状況等を把握し、いつ でもスタッフに対して具体的な指示を行うことができる。	Α	Α			
		(評価機関コメント)	ı	5. 法令遵守については、研修等に力を入れて取り組んでいます。 6. 管理者は職員に慕われ、尊敬されており、話しやすい環境づく 7. 組織体制が整っており、意見の集約ができています。	りに努め ⁻	ています。			

大項日	中項目	小項目	通	評価項目		Б結果				
八块口	T 75 L	17-50	番	미 삐셨다	自己評価	第三者評価				
Ⅱ組織	I組織の運営管理									
	(1)人材	†の確保∙育成								
		質の高い人材の 確保	8	質の高い介護サービスを提供できる人材の確保のために、必要な 人材や人員体制についての管理・整備を行っている。	Α	Α				
		継続的な研修・O JTの実施	9	採用時研修・フォローアップ研修等を実施し、段階的に必要な知 識や技能を身につけることができる。また業務を通じて日常的に 学ぶことを推進しており、スーパービジョンを行う体制がある。	Α	Α				
		実習生の受け入 れ	10	実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし、体制を整備 している。	Α	Α				
		(評価機関コメント)		8.9.毎月2名程度の新規採用があり、同行訪問が行われています。またにはフォローアップ研修を行っています。 10.実習指導マニュアルが作成され、基本姿勢を明確にしています。	、正社員の)新規採用				
	(2)労偅	環境の整備								
		労働環境への配 慮	11	質の高い介護サービスを提供することができるよう、スタッフの 労働環境に配慮している。	Α	Α				
		ストレス管理	12	スタッフの業務上の悩みやストレスを解消するために、具体的な 取組みを行い業務の効率を高めている。また、スタッフが充分に くつろげ、心身を休めることができる休憩場所を確保し必要な環 境を整備している。	Α	В				
		(評価機関コメント)		11.有給休暇の取得等、スタッフの労働環境に配慮しています。 12.対人援助の専門職の確保がなされておらず、産業医やカウンセラー きませんでした。	との契約書	書は確認で				
	(3)地域	ばとの交流								
		地域への情報公 開	13	事業所の運営理念を地域に対して開示し、広報するとともに、利 用者と地域との関わりを大切にしている。	Α	А				
		地域への貢献	14	事業所が有する機能を地域に還元している。	Α	Α				
		(評価機関コメント)		13.3ヶ月に1回発行の機関紙「きょうほのぼの」は地域への配布は行って や事業所には配布されています。 14.地域包括支援センターを通し、中立学区より講習の依頼があり、実施						

大項目	山頂日	題目 小項目	評価結果						
八块口	一块口	47.英口	番	叶顺 块口	自己評価	第三者評価			
II 適t	Ⅲ 適切な介護サービスの実施								
	(1)情報	提供							
		事業所情報等の 提供	15	利用者(希望者含む)に対してサービス選択に必要な情報を提供 している。	Α	Α			
		(評価機関コメント)	١	15.パンフレットを作成し、事業所概要を判りやすく説明しています。ホー れた介護者への情報提供にも役立っています。	・ムページも	・開設し、離			
	(2)利用	契約							
		内容・料金の明示 と説明	16	介護サービスの利用に際して必要となる内容や料金について、利 用者に分かりやすく説明し同意を得ている。	Α	Α			
		(評価機関コメント))	16.本人や家族、成年後見人等に計画内容や料金を説明していることが	確認できる	ました。			

(3)個別	川状況に応じた計	十画分	策定				
	アセスメントの実 施	17	利用者一人ひとりの心身の状況や生活状況を踏まえたうえでアセ スメントを行っている。	Α	Α		
	利用者・家族の希 望尊重	18	個別援助計画等の策定及びサービスの提供内容の決定に際して、 利用者及びその家族の希望を尊重している。	Α	Α		
	専門家等に対する 意見照会	19	個別援助計画等の策定に当たり、必要に応じて利用者の主治医・OT/PT・介護支援専門員・他のサービス事業所等に意見を照会している。	Α	A		
	個別援助計画等 の見直し	20	定期的又は必要に応じて、個別援助計画等の見直しを行ってい る。	Α	Α		
	(評価機関コメント))	17.支援記録が作成され、定期的にアセスメントが行われています。 18.ADL表、計画書以外に訪問介護活動指示書を独自で作成し、希望に がなされています。 19.他専門職からの意見を参考にし、計画策定を行っています。 20.定期的、または必要時に変更が行われています。	こ即したサ-	ービス提供		
(4)関係	系者との連携						
	多職種協働	21	利用者の主治医をはじめ、関係機関との間で、連携体制又は支援 体制が確保されている。	Α	А		
	(評価機関コメント))	21.医療上の変化は担当ケアマネジャーを介して、情報提供を行ってい	ます。			
(5)サー	-ビスの提供						
	業務マニュアルの 作成	22	事業所業務について、標準的な実施方法(業務マニュアル・手順等)が整備され、スタッフに活用されている。標準的な実施方法は自立支援につながり、事故防止や安全確保を踏まえたものになっている。		А		
	サービス提供に係る記録と情報の保護		利用者の状況及びサービスの提供状況等が適切に記録されており、管理体制が確立している。	Α	А		
	職員間の情報共 有	24	利用者の状況等に関する情報をスタッフ間で共有化している。	Α	Α		
	利用者の家族等と の情報交換	25	事業者はサービスの提供にあたって、利用者の家族との情報交換 を行っている。	Α	Α		
	(評価機関コメント))	22.訪問介護員の変更時には代理調整済報告書に記載されているようにユアル通りに実施されています。 23.記録の管理は適切にできており、個人情報保護の研修等もおこなっ 24.同一内容のヘルパー会議が月に十数回実施されていて、全員が参加 情報は逐一報告するように指導されており、伝達方法に配慮がされてい 25.連絡ノートはサービス提供ごとに5分で記載できるように工夫し、家が 図っています。	ています。 加していま います。	す。利用者		
(6)衛生	E管理						
	感染症の対策及 び予防	26	感染症の対策及び予防に関するマニュアルの作成等により、ス タッフ全員が感染症に関する知識をもってサービスの提供を行っ ている。	Α	Α		
	事業所内の衛生 管理等	27	施設(事業所)内における物品等の整理・整頓及び衛生管理を行い、効率的かつ安全なサービスの提供を行っている。	Α	А		
	(評価機関コメント))	26.感染症マニュアルが整備され、研修も行っています。 27.安全衛生委員会を定期に開催し、会議記録もあります。施設内は整 に配慮されています。	理整頓され	ι、衛生面		
(7)危機	幾管理						
	事故・緊急時等の 対応	28	事故や緊急時、災害発生時等における対応等を定めたマニュアル があり、年に1回以上、必要な研修又は訓練が行われている。	Α	А		
	事故の再発防止 等	29	発生した事故等に係る報告書や記録を作成し、事故の再発の防止 のために活用している。	Α	Α		
	(評価機関コメント) 28.事故・緊急時対応マニュアルが作成され、研修も行っています。 29.ヒヤリハット事例を報告しており、原因や解決策が検討されています。						

大項目	中項目	小項目	通番	評価項目	評価結果				
			畨		自己評価	第三者評価			
Ⅳ利月	Ⅳ利用者保護の観点								
	(1)利用者保護								
		人権等の尊重	30	利用者本位のサービス提供及び高齢者の尊厳の保持に配慮した サービス提供を行っている。	А	В			
		プライバシー等の 保護	31	利用者のプライバシーや羞恥心について、常に問題意識をもって サービスの提供を行っている。	Α	Α			
		利用者の決定方 法	32	サービス利用者等の決定を公平・公正に行っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)	١	30.人権の勉強会や研修がされていることを確認しましたが、身体拘束勢せんでした。 31.プライバシーや羞恥心に対する配慮は記録や聞き取りで確認できま 32.利用者の決定は公平・公正に行われています。		がありま			
	(2)意見	・要望・苦情への	の対	応					
		意見·要望·苦情 の受付	33	利用者の意向(意見・要望・苦情)を広く拾い上げ、収集する仕 組みが整備されている。	Α	В			
		意見・要望・苦情 等への対応とサー ビスの改善	34	利用者の意向(意見・要望・苦情)に迅速に対応するとともに、 サービスの向上に役立てている。	Α	Α			
		第三者への相談 機会の確保	35	公的機関等の窓口に相談や苦情を訴えるための方法を、利用者及 びその家族に周知している。	Α	В			
		(評価機関コメント)		33.利用者への個別の相談・面接は訪問することでできていましたが、利的に開催されていません。 34.利用者の意向はサービスの向上に役立てています。 35.事業所関係者以外の相談窓口が設置されていませんでした。	川用者懇談	会は定期			
	(3)質の	向上に係る取組	£						
		利用者満足度の 向上の取組み	36	利用者の満足度を把握し、サービスの質の向上に役立てている。	Α	Α			
		質の向上に対する 検討体制	37	サービスの質の向上に係る検討体制を整備し、運営管理者を含む 各部門の全職種のスタッフが積極的に参加している。	Α	Α			
		評価の実施と課題 の明確化	38	サービス提供状況の質の向上のため、定期的に評価を実施するとともに、評価結果に基づいて課題の明確化を図っている。	Α	Α			
		(評価機関コメント)	1	36.満足度をアンケートで把握し、会議を通し質の向上に役立てています 37.サービスの質の向上に対する意欲がヒヤリングから感じられ、各自のました。 38.独自の自己評価表を作成し、課題の明確化とその取り組み、それに を確認しました。	の向上心が				